

左近允尚敏氏インタビュー

10/4/96
平和・安全保障研究所

村田 最初に確認をさせていただきたいんですが、統幕の事務局長でございますけれども 1970 何年にご着任でございますか。

左近允 僕は78年の7月1日、そして79年の11月20日までですね。一年半足らずです。

村田 その間、議長が来栖、高品、武田の御三方ですね。

左近允 そうです

村田 このころですとガイドラインが78年の11月の末に閣議了承されてますから、日米防衛協力小委員会に先生はお出になつたらしいですね。私どもが了解している範囲では、日米防衛協力小委員会というのは、坂田・シュレジンジャー会談の時に創ろうということになって、それ以降8回ですか、開かれていると言うことですけれども、その8回のうちご記憶の範囲内で言いますと何回くらいご出席になりましたですか。

左近允 そうですねえ。私は最後の段階に入っていた7月に行って、11月末には閣議了承ですから、ちょっと覚えていません。

村田 何度かお出になつてることですね。防衛協力小委員会には。

左近允 恐らく1回か2回じゃなかつたかと思います。

村田 ああ、そうですか。

左近允 最後は閣議の前に日米安保協議委員会が一回ありました。だからあれが本決まりになる前に安保協議委員会でOKだしているんですね。

村田 それを閣議に上げるんですね。

左近允 そうです。ですからあの時は安保協議委員会でアメリカ側は覚えているんですけどねえ。ウィズナー太平洋軍司令官が出てました。それからあれば誰ですかねえ。大使はあの頃は***。

村田 大使はマンスフィールドですね。

左近允 マンスフィールド…そうですね。

村田 先生もこのSCCにはお出になつたんですか。

左近允 出ました。まあオブザーバーか、いやオブザーバーというより要するに、ただ列席したというような形で出ました。

村田 日本側は。

左近允 外務大臣と防衛庁長官ですね。防衛庁長官は金丸さんの頃ですかねえ。

村田 福田内閣ですから金丸さんですか。

左近允 そうでした。

村田 外務大臣は園田さんですね。

左近允 そうだったと思います。福田さんから大平さんに変わった直前でしたね。

村田 そうです。

左近允 確か、この時に会議の最中に何かメモが一本入って慌ただしくなったんです。自民の総裁が福田さんから大平さんに変わったというメモだったという記憶があります。

村田 ああ、そうですか。

左近允 私が7月1日に統幕へ来た時の議長は栗栖さんでしたが、28日に高品さんが議長になられたんです。ですからガイドラインが決まった時は高品さんです。

村田 このSCCは、閣議了承の直前に開かれたSCCは日本でやったんですか。

左近允 日本です。東京でやりました。外務省の上の外務省の6階か7階に大きな会議室があってそこでやったと思います。

村田 そうしたら、自衛隊からは議長もお出になって…。

左近允 議長と私が出たと思います。

村田 後は内局の方、防衛庁からは次官であるとか防衛局長であるとか。

左近允 そうですね。恐らく、防衛次官、外務次官が出たんだと思います。

村田 防衛協力小委員会の方はメンバーとしてはどういう人がお出になるのでしょうか。

左近允 申しわけないですなあ。どうもあまりよく覚えてないですねえ。

村田 大臣はお出になりませんよね。

左近允 ええ、出ません。あれは恐らく防衛局長クラスじゃなかったかと思います。

村田 なるほど。議長はお出になるのでしょうか。

左近允 議長は出ていません。

村田 ああ、そうですか。

左近允 それは事務レベルですから。それからもう一つね。これは直接は関係ないんですけども、あれは何会議でしたかねえ。毎年一回ハワイで…。

村田 事務レベル協議。

左近允 事務レベル協議、あの時は、こっちは事務次官クラスだったですね。外務省と防衛庁ですね。外務省と防衛庁の事務次官クラス。それからこれは議長は出なかったと思いますね。僕と担当の室長（第5室長）それと防衛庁の涉外参事官も出ましたね。この頃は岡崎参事官。アメリカは、こっちから大使が出られましたね。マンスフィールド大使ですね。それから向こうは、地元ですから太平軍司令官ですね、アメリカは、本国からは、国防次官補。国際安全保障担当の次

官補。

村田 ウエストですか。

左近允 いや、ウエストじゃなくともっと前です。名前は忘れてしました。

村田 そうしますとですね、その安全保障協議委員会ですね、閣議の前に開かれた、それに先生はそれにお出になつたと、その時にはガイドラインについては異論なくほとんど会議は形式でしか…。

左近允 ええ、もう会議は、お祭りと言うか、お膳立てはすっかりできあがっていまして…。

村田 ただ承認するだけですか。

左近允 そうです。

村田 ということは一番実務的なところはこの防衛協力小委員会で…。

左近允 小委員会はたまにしか開かれなかったと思います。統幕の担当、これは第3幕僚室の指揮調整班ですが、これが在日米軍司令部のカウンターパートとすり合わせをやり問題点を持ってくる。それを防衛局に待っていく。防衛課長は池田久英さんだったと思います。そこで調整したらまた在日米軍へ持っていく、そんなことが数回あったと思います。日本側はこうやって防衛庁の中で済むんですが、在日米軍司令部というのは出先の機関ですから、その都度ハワイ、ワシントンまでお伺いを立てそれから返事が来るんです。その点が日本側と違っていましたね。

村田 先生のご記憶の範囲で言いますと、日米の間で、そういう案文のすり合わせですか、実務レベルでつめているときの一一番大きな争点といいますか、日米で意見が違ったところというのはどういうところでござりますか。

左近允 私が行ったときはほとんど固まってたといつていいくと思うんですよ。

村田 なるほど。

左近允 だからねえ、その争点と言うのも記憶にないんです。今言いましたようにいくつか防衛局と相談して向こうに申し入れてやり取りしたことはあるんですけども、大変申し訳ないことにながらどういう点だったか覚えていません。そう大きな問題ではなかったから覚えてないのかもしれません。

村田 なるほど。

左近允 これは内輪の話になりますから聞き流していただきたいんですが、統幕は毎年、統合防衛計画というのを作ります。私の文書です。3自衛隊もそれぞれ防衛計画を作るんですが、統合防衛計画というのは言葉は悪いんですが、3自衛隊の防衛計画をホッチキスで止めたようなものだったと思うんですね。まぁ、それでよかったです。ところがガイドラインが出来て有事になったら日米共同でどう対処するかということになると、陸海空バラバラではやつていけないわけです。たとえば情勢見積もりというのがありますから、3自衛隊が統一し、その上米側の見積もりと合わせなければならなくなつたんです。一番印象に残っているのは、陸上自衛隊のソ連は何個師団、北海道に持ってこれるかという見積もりに対して在日米軍司令部は多すぎるといったことです。僕も同感でしたか陸幕としては陸上自衛隊の存続そのものに関わる大きな問題ですから承服できないわけです。在日米軍の情報部長は陸軍の大佐でしたからね。結局は在日米軍の方が折

れたように記憶しています。

村田 いまの話の関連で申しますと朝日新聞の記事でもですね、デビット・ローマン、私の方存じませんけれども、当時の太平洋軍の北東・アジア部長という肩書きで出てきまして、今さっき先生がおっしゃったようにですね、たとえば陸上自衛隊が非常に手厚く守っている北海道ですね、ソ連が強襲上陸する事は考えられないと、むしろ新潟であるとかそういうところ可能性の方があるんじゃないか、ところが北海道有事ということに割とこだわる作戦計画が研究なされて、そこでローマンさんの言葉が引用なされてますが「自衛隊の中での陸上自衛隊の政治力が大きくてそれに押し切られたような形でなかったか」とそういうあれでしょうか、印象をお持ちでしょうか。

左近允 そうですね。政治力といつてもどうかは分かりませんがね。朝日の記事が出る前に佐々木さんにはコピーをあげたんですが、1983年か84年ぐらいにですね私その時に、産経にいたんですが、産経がアメリカからいろんな人を呼んで、主として技術関係のシンポジウムをやったんですね。その時に今の国防長官のウィリアム・ペリーが来たんですよ。彼はカーター政権で研究開発担当の次官をやってたんですね。その時に北海道侵攻の話が出たらですね、彼は「ソ連にはそんな力はない。いくら大軍がいたって持ってくる手段がない」と、それから「制空権も取れない。」と彼は言いました、だから上陸能力はない、やや、誇張して言えば、ドライティックに言えばと言ったかもしれません、「北海道にもしソ連兵が上がってきたら、日本の警察で対処できる。」と言ったんですよ。僕は面白かったんで、後で産経でテープを起こしてですね、英語と日本語で書いて持っているんですよ。まあ、そういうことで米軍はソ連には5万の陸上自衛隊がいる北海道に上陸する能力があるとはそうは思っていなかったということでしょうね。僕はそのとおりだと思いますよ。彼らの揚陸艦能力もつゆる両用作戦能力というのは非常に低いわけですから。アメリカなんかと比べ物になりませんから、いくら地上部隊がいたってそんなに運べないと。

村田 あれですか、日本の中でも海上自衛隊や航空自衛隊はそれほどソ連の上陸能力というのは脅威とは見てないけれども、今まででは住み分けが効いてるからそれは別に構わないけれども統合して米軍とつめるって話になると、それはいかないと。

左近允 そうです。それが非常に私は印象に残っていますね。

村田 78年からですね、ガイドラインが作成された78年から81年にかけて最初の日本有事の研究というのかなされるわけですけれども、こないだの朝日新聞の記事ではコードネームが5051というですね***。

左近允 僕はそこまでは知りません。

村田 ああ、そうですか。

左近允 僕が辞めてまもなく始まったんですね。僕はそれに本当にタッチしていませんから。

村田 そうですか、じゃあ先生はガイドラインの下での具体的な有事研究には関わってらっしゃらない。

左近允 そうです。

村田 そうですか、朝日の記事ではですね、日本有事の研究、81年にまとまるんですが、第一波で極東ソ連の空挺部隊が稚内など三方向から攻めてくると1週間後にですね第二波が今度は

船舶によって約2個師団が北海道にやってくるとこれに対してですね米軍が2から3個師団で来援するんだけれども来援するのに2週間以上かかるこの2週間を自衛隊が独力体制ができるかどうかということがポイントだというですね、そういうシナリオの中身が出てきたんですが、こういう内容については…。

左近允 内容についてはタッチしていません。私が辞めた後、始まったのですから。

村田 ああ、そうですか。

左近允 それからちょっと途中ですけれどね、一言また思い出したことを話しますと、そのガイドラインができるがってそういう研究が始まる頃の私の印象ですけれどもねえ、彼らはねえ、繰り返しになりますけど日本有事というのはほとんどないと思っているわけですよ。むしろガイドラインの後の方にある極東有事の方が彼らは何とかしてもらいたいというのかね私の印象としても強く残っています。ただこれはね、これは防衛庁マターというよりも外務省マターですから、外務省もうるさい問題だからその後全然進んでないようですけどね。それをちょっと一言…。

村田 今の話との関連で申しますと、朝鮮有事、朝鮮有事が波及してきて日本に及ぶというですね、それを研究しようとしたけれども結局正式な研究開始には至らなかったと、それはご記憶にございますか。

左近允 いや、それは辞めた後ですから。新聞報道あたりでちらちら読んだ程度ですね。全く直接はタッチしていません。

村田 ではあれですか、新聞報道の非常に大まかなことで恐縮ですが、今、申し上げた日本有事の一つのシナリオですね稚内にやってくるとか2個師団が上陸してきて米軍が2週間以上かかるとかいうのは、先生のような軍事のご専門の方から御覽になるとどうでしょうか、ある程度リアリティーのある話でしょうか。

左近允 ないですね。

村田 全然ないですか。

左近允 僕に言わせるといですね。要するに揚陸能力がないわけですから。向こうが持ってる揚陸艦なんてですね、あの頃イワンロボフなんて…今はもう全然動けないでいます、満載で1万ちょっとぐらいのが1隻とそれとLSTが10とか15隻でしょう、全くそんな2個師団なんて持ってくる能力はないわけですよ。それで陸上自衛隊は何を言っているかというと一時は漁船まで持ってくるんじゃないかって事を言って、僕はそんな馬鹿な話はないと言ったことがあります。彼らは港を確保してしまえば普通の輸送船なり貨物船でどんどん持つてこれると言うんですが、そもそも稚内の港を確保できるだけの能力があるのか現実問題としてはさっき言いましたペリーの発言あたりの方がむしろ僕は正鵠をつけてると思いますけどね。

村田 そうするとでは皮肉な言い方をしますと、あまりありえない事態を想定して研究が日本有事に関しては進んでいったと…。

左近允 うーん。見方によっては違いますけど、僕はどうもそういうふうに思いますねえ。

村田 それとその自衛隊の制服の方でも立場によってはこういう事はありうるというお考えのむきもあって不思議ではなかったと。

左近允 やっぱり陸上自衛隊の考えでしょうね。

村田 陸上自衛隊の考え。

左近允 とにかく硫黄島にしても沖縄にしても1個師団2個師団上げるために彼らが動員したいわゆる両用艦、それから補給のために…補給しなければいけませんから、大変な海上戦力、航空戦力を動員しますよね。だからそれから言うと、上陸作戦の能力をソ連は持ってないということですよね。そこに僕らは非常に無理があったというふうに見ますけれどね。

村田 それ以後、もうソ連という国ははなくなってしまいましたけれども、それ以降79年、80年以降ずっと御覧になっていらっしゃってソ連が北海道に強襲上陸をするような能力を持った時期がございましたか。

左近允 僕の見方だと全くありませんね。

村田 ああ、そうですか。一時、北方領土に若干の軍隊をおいているという報道がなされましたね。北方領土なんかに多少展開しても全然関係ないわけですか。

左近允 関係ないです。

村田 関係ないです。ああ、そうですか。

左近允 私に言わせれば、日本が島国であるということは、大変恵まれているんです。敵対国が上陸を考えようとしてもやっぱり海というものが距離的にはそんなになくともこれは大変な問題ですよ。

村田 なるほど。さっきおっしゃった極東有事のことですけれども、これは私、今では恐らく貴重な先生の御本をですね…。『海上防衛論』という…。

左近允 書きなぐったものですけれども。

村田 この中にですね、ガイドラインのところで先生が言ってらっしゃるのは日米防衛協力のための指針ということを厳密に考えると、極東有事というんですか、米軍の極東防衛に対する日本の協力というのは、先生の表現をお借りすると日米防衛協力とは直接無関係な一項が入っているということを言ってらっしゃいますね。

左近允 そう、そういう気がしますね。

村田 そうしますと、今、最初にうかがったように78年7月にご着任になって、その段階ではもうガイドラインは大筋決まっていたという話ですが、その極東条項、先生のおっしゃりますところの無関係な一項をいれるや入れないという議論はもうこの段階ではないわけですね。

左近允 もうこの段階ではすっかり入ってました。これはもう恐らく初めから入ってたんじゃないかと思いますけれどね。

村田 あまりもめないことですか。日本側はしかし当時の新聞報道から言いますとあまり乗り気ではなかったということですか。むしろアメリカ側が熱心でこの極東条項を入れることについては。

左近允 いやだから、その私が行ったときには入ってましたんですね。わかりません。さきほど防

衛庁マターではなくて外務省マターだということと、なかなか進んでないということを言いましたが、外務省だけじゃなくで各省庁に全部にまたがりますからね。そもそも極東条項を含めた素案というものが日本から出たのか、あるいは、アメリカから出たのかは、私は知りません。

村田 ああ、そうですか。

左近允 それはどの辺に聞けばわかりますかねえ。私の前任の常広榮一さん。佐々木さんにも常広さんのことはお話をしたんですが、常広さんにも電話したんだけど全然記憶がないって…。

村田 これは陸海空で言いますと。

左近允 海です。

村田 ああ、そうですか。

左近允 それから小畠清幸君という人が統幕で直接タッチしています。当時、一佐でしたけれども。

村田 この方はどういうポジションにいらっしゃったのですか。

左近允 統幕会事務局の第3幕僚室の第5室の指揮調整班長というという仕事をしていました。彼も海上の方です。彼は直接タッチしてましたからあるいはその辺のところを覚えているかもしれません。

村田 なるほど。

左近允 何といってもしかし…。

村田 20年近く昔のことですからねえ。

左近允 そうなんですよねえ。

村田 そうしますと、ガイドラインが78年の暮れに閣議了承されて先生のご退官が79年の1月ですよね。その間のほぼ一年間ぐらいにガイドラインをめぐってできてから一年間というのはどういう動きがあったんでしょうか。

左近允 うーん。その時私の記憶ではですね。一番考えにくい日本有事からやりたいというのが日本側の希望でしたね。だから朝鮮半島有事よりも先に…。こないだの朝日新聞ではどうなっていましたかね、僕もざっと読んだんだけど。一番最初にやったのは…。

村田 日本有事です。

左近允 日本有事でしょ。アメリカは先ほども言いましたように、日本のみの有事は考えられないということですから、やっぱりアメリカがやりたかったのは朝鮮半島有事ですよね。いわゆる極東有事の中における。日本側がなぜ日本有事を希望したかというと、アメリカの来援兵力を示してもらいたかったからです。アメリカの陸海空、特に陸それから航空兵力をどれだけ持ってきてくれるのかと。それが欲しかったと。

村田 なるほど。

左近允 それで、日本側はまず日本有事をやりたい、アメリカ側は確か朝鮮半島有事からやりたい、それじゃあ2回目は朝鮮半島有事をやるからと言ってアメリカ側は呑んだのではなかったかと思います。日本の希望どうり…。

村田 アメリカの来援能力の見積もりをやりたかったと。

左近允 そうです。どれだけ出してくれるかですね。

村田 これも、どこかで先生がお書きになっているのを私は読んだ記憶があるのですが、「大綱の中の限定小規模」という表現ですね。それがガイドラインの中にも取り込まれていますが、言葉じりをとれば、アメリカ側がたとえばソ連が攻めてきてもこれは限定小規模だといふ張ればですね、日本の独立対処の範囲であると言い続けられるけれども…。

左近允 そうです。僕はそういう感じを持っています。

村田 ガイドラインでこういう共同計画が進んだことによって最初から日米共同対処ということが…少なくともはっきりなってきたと。

左近允 いや、もともと日米安保条約にはありませんね。限定小規模というのは。

村田 ええ。

左近允 しかしガイドラインより前の防衛計画の大綱に出てるわけです。

村田 そうですね。限定小規模というのは。

左近允 大綱というのは日本の防衛の基本文書ですが、それに入れた。限定小規模というのはですね。防衛計画の大綱を作る時点では、日本の防衛力はいったいどこまで膨らむのか、どこで歯止めをかけるのかという気持ちを持っていたんですね。それでここで歯止めをかけるんだということを示すために、限定小規模の侵略には独立で対処するんだということを言わざるを得なかつたんでしょうね。

村田 今おっしゃったように日本有事の研究をやって、アメリカの来援能力の見積もりが具体的に出てくると、限定小規模といっても、極初期の段階から有事の場合はアメリカがこういう形で来援してくれるのだという見通しが立つようになったというわけですね。

左近允 そうです。限定小規模というのはどれだけかということは、新聞に出たことがありますよ。4個師団だったかな5個師団だったかな、出たことがあります。

村田 それは政府内でコンセンサスがあったわけですか。限定小規模というのは具体的にはこのくらいのものであると。

左近允 いや1976年の防衛大綱ができたとき果たしてそういうのが具体的な数字としてがあったかどうか分かりませんけれども、私が辞めてから2、3年してからですが、新聞にですね、防衛庁の事務次官でしたが、限定小規模というのは4ないし5個師団だと発言したという記事を見た記憶があります。

村田 そうしますと、大綱というのは日本の政府の文章ですよね。今度はガイドラインというのは日米両方の文章ですよね、その中に限定小規模という大綱で用いられた表現がもう一回使われますね、その時にですね、先生がご在任のときに限定小規模というのはたいへんこのくらいのもの

だという事を日米で話し合ったとか、日米で大体のコンセンサスがあったとかということはないですか。

左近允 私の記憶では、限定小規模というのは問題になりませんでしたね。

村田 ならないですか。

左近允 私がなんかに書いた、4個師団までは日本が限定小規模といっているからアメリカは来ないんじゃないかという懸念、これは理論上はあるんですけれども、現実問題としては杞憂であってやっぱり1個師団でも何でも来ればですね、アメリカはやるでしょう。実際に、アメリカっていうのは日本に基地を持っているわけですから、それが攻撃されるというのは、即、アメリカに対する攻撃だということで、限定小規模という言葉が大綱でも使われガイドラインでも使われているけれども、現実にそれを基に私が心配しているようなことはない、仮に一個師団であろうとも、最初に言ったように空挺師団が降りてこようともやっぱり日米安保条約は発動するということになるでしょうね。私は今でもよく分からんんですけども、いったいそういう場合に日米安保条約の発動というのはどういう形になるのかということですね。発動には、アメリカではどういう手続きをするのか、日本からアメリカに対して要請するのかどうかということですね。その辺はよく分かりません。どういう事になるんですかね。日本は防衛出動をかけるというのは決まってますよね。こういう場合には、その一つ前の警戒…。

村田 待機命令とかもですね。

左近允 待機命令とかね。これは国内的なものですけど。アメリカが実際どういう手続きをするのか。アメリカも憲法にしたがって、何かやるんでしょうけれども。

村田 日本有事の研究を始めたといつた議論をしていたところが先生のご在任の頃であって…。

左近允 そうです。日本側はともかく来援兵力をキャッチしたい、示して欲しいから日本有事をやるんだということだけ僕の記憶に残っています。

村田 実際には極東有事研究というのはずっと遅れて82年に始まっているんだそうなんですけれども、先生のいらっしゃる頃には極東有事を始めるんだとか何とかという具体的なところは全然出てきてない段階ですよね。

左近允 はい、全然具体的には出てきていません。さっきも言ったように向こうは極東有事を先にやりたかったけれども、日本は日本有事を先にやりたいということで。

村田 これはやっぱり朝日新聞の報道で、80年から外務省の北米局長をなさった浅生先生ですね。浅生大使が極東有事研究が難しかった理由として、防衛庁と外務省との間で方針の違いがあったかもしれない、それより大変なのは外務・防衛両省庁とその他の関係省庁たとえば運輸省との違いだったというようなことをおっしゃっていました、昨日実は、浅生先生にもお話を伺ったんですが、浅生さんの在任80年から82年頃でも、とても運輸省なんかとのすり合わせ、あるいは通信なんかでしたら郵政省ですね、米軍の兵隊を病院に入れるのなら厚生省とかいろいろ出てきますが、とてもそういう省庁との話し合い、すり合わせというところまいしかなかったといっておられるんですが、先生がいらっしゃるころも、そもそもあれですか、防衛・外務以外の省庁と有事について接觸をするとか、向こうの対応を見るとかということは全然ない、白紙の状態ですか。

左近允 そうです。ですからね、これも防衛ハンドブックに出ていると思うんですが、例の有事法制の研究という問題がありますよね。これはですね、防衛白書にも出てますけれども、これも十何年やっていることになっているんですけども、防衛庁プロパーの法制については防衛庁はこれこれこういう事が作らなければいけないといっているけれども、それ以外の他省庁との関連のあるものは全く進んでないんですね。どうして進んでないのかというのは、みんな他省庁の方が抵抗するからじゃないですかね。ご承知のように自衛隊法何条かにはいざとなったら海上保安庁は防衛庁長官の指揮下に入ってというのがありますね。これはアメリカのコースト・ガードを当てはめたんでしょうけれども、これが法律で決まっているんだから、今度はその下の政令かなんかで具体的にどうかということを決めなければいけないんでしょうけれども、もう何十年全く手をつけていない。やっぱり運輸省が抵抗しているんでしょうね。

村田 実際にはなかったわけだけれども他省庁との具体的な折衝というのは、仮にあるとしてもそれは防衛庁で言えば内局の仕事であって、制服の方が出てくるということはないわけですか。

左近允 いや、それは当然出てくるでしょう。ただ、防衛庁…つまりですね、ガイドラインの終わりの方の極東有事の際の日米協力についてはですね、外務省マターなんです。だから外務省が音頭を取ってやらなければいけない。日本の有事法制の場合は、やっぱり防衛庁が中心にならなければいけないだろうけれども、ガイドラインに基づく米軍に対して日本政府がどれだけのことができるかというのは外務省なんです。これが進まないというのは、外務省が消極的なのか、それとも外務省は努力しようとしているけれども他省が受け付けないのか。こういうことでしょ。

村田 先生が事務局長でいらした頃のご経験で言えばどうですか、外務省と防衛庁でこのガイドラインの作成の段階で足並みがそろわなかしたことというのははないですか。もうこの段階では、路線が決まっているからそんなに大きな違いということはありませんか。

左近允 ガイドラインそのものについて外務省と防衛庁の足並みが揃わなかったということは私の記憶ではありません。ただ、防衛協力委員会を継続するしないという時に、ちょっともめたような気がします。なんでもめたのかなあ。防衛協力小委員会に外務省は入ろうとして、防衛庁と米軍は入れまいとしたのかな。つまりね、これから作戦計画に入っていくと制服は外務省を入れたがらないですよ、外務省をね。外務省は入りたかったのかな。といって外務省と論争した覚えはないんですけどもね。

村田 でも防衛協力小委員会については外務省はは入っていますよね、始めの段階、このガイドラインを作る段階では。

左近允 入ってますね。

村田 そうですよね。北米局長なんか入ってらっしゃるはずですよね

左近允 その後がね。その後のやつを…そうかそうすると外務省は小委員会残したかった…。

村田 じゃあ防衛庁、自衛隊はもう止めちゃって自分たちだけで別の形で進めたい。

左近允 そう、多分そうでした。だからいったい小委員会がその後がどうなったのかわかりませんけどね。それでもって終わっていれば、今言ったように後は作戦計画の方だから、統幕と在日米軍でやり在日米軍は太平洋軍と国防省とやっていく、それでやっていこうと。そうすると小委員会を残せば外務省は入れるから小委員会を残したい。多分そうですね。

村田 なるほど。

左近允 そういう事があったと思います。だから小委員会がどうなったのか、小委員会がいつ頃終わったのか分かれば今の話に繋がるかもしれません。

村田 そうですか、わかりました。

左近允 何しろ昔のことでどうもすみません。

村田 私たちは素人ですから全然分からないんですが、ガイドラインのですね、効果といいますか、についてちょっと先生のお考えなりご記憶なりをお尋ねしたいんですが、私ここにちょっと持っています表ですね。日米共同訓練の実施状況というのをですね。ずっと数だけなんですが、規模は書いてないんですがガイドラインが昭和53年ですよね。ですから54年以降がガイドライン以降ということになるんですけど53年度と54年度とを比べますと飛躍的に変化が大きいのは、航空自衛隊と米空軍の共同訓練で53年わずか3回であったものが54年には11回に増えていると、それで55年、10回とあと以降10回台でずっと続くんですね。で52年までは0なんです。航空自衛隊と米空軍の共同訓練は、53年に初めて3回でガイドライン以降は11回、10回、12回ということになる。これが数字だけを見ますと一番劇的な変化なんですけれども、これには何か理由があるんでございましょうか。

左近允 ガイドラインでいろんな協力をね、訓練・演習・情報・後方面いろんな事で協力しなければいけないということが、その航空自衛隊と米空軍の強化につながっているかもしれませんけども、どうですかねえ、ご承知の通り海上自衛隊はもう30年代から対潜戦を主として米海軍と訓練をやってきた。陸上自衛隊はこの後でしょ。

村田 そうです。遅れます。

左近允 ガイドラインも部分的には影響してるかもしれないけれど国民の理解でしょう。申し上げるまでもなく海上は国民の目から離れている公海でやってるわけですから、これは別に問題はないわけですよ。しかし航空自衛隊・陸上自衛隊の米軍との共同訓練・演習というのはやっぱり、日本の国土の中でやりますからね、そうするといゆる政治的な摩擦というか、国民の演習に対する理解・支持というものがないとできないわけです。それがその頃になって非常に理解が深まってきて、訓練やってもですね、そう地域住民から反対が出なくなった、そのほうが大きいんじゃないでしょうか。私の印象ですよ。だからガイドラインができるからといって急にはね、それはガイドラインも部分的にはあるかもしれませんよ。私の印象では国民、地域住民のそういう日米共同演習に対する理解が高まったというか、支持が取り付けられるようになってきた、それでまず航空自衛隊、それから前後に一番目また目に付く…。

村田 陸上自衛隊。

左近允 ということになった。僕はそう思っています。

村田 今、先生がおっしゃったように、海上自衛隊と米海軍に関するならば、これはもう古いお付き合いがあって共同演習をずっとやっていると、ジム・アワーさんに言わせてみれば、われわれは双子であって、米海軍と海上自衛隊というのは双子であって、こと両海軍に関するならばガイドラインというのはそんなに大きな変化をもたらしたものではない。我々の協力というものは前からあるからガイドラインの策定で質的にどうこう変わったというものではないとおっしゃるのでですが先生もそういう風にお考えですか、海上に関して言う限り。

左近允 そう言えるかもしれません。共同訓練について繰り返しますけれども私は国民・地域住民の理解がもう航空自衛隊がやってもそれは反対がないという見極め、地元との了解も恐らく取っているでしょう、そして何年かしたら陸上自衛隊と海兵隊がいっしょにやってもそろそろいいんじゃないのか、あるいはアメリカから・ハワイから相應の陸上部隊がやってきてやってもいいんじゃないのかという国内情勢といいますか国民の対自衛隊、日米協力、日米安保に対する理解が深まってきたその方が大きいんじゃないかと、僕はそう思うんです。ですからそこにガイドラインが果たした役割というのはそう大きくなんじないかということですね。陸上自衛隊の演習なんているのはもっと何年も後のはずですよ。

村田 昭和56年に初めて2回、共同演習が。

左近允 56年から始まっているんですか。でも規模が大きくなったのはもうちょっと後でしょう。

村田 でしょうね。昭和60年代に入ってからだと思います。そうしますとね、高品議長が講演かなにかで活字になったものでおっしゃっていますが、安保条約の制定以来、ガイドラインのことをおっしゃっているんですが、これでようやく仏に魂が入ったという風に高品議長はガイドラインのことを呼んでらっしゃるんですね。評論家であるとか学者の中にもガイドラインのことを第三の安保であるとか事実上の安保改定であるとかいう風に言う人も当時は結構いらっしゃるわけですが、そうすると政治的な意味合いですねシンボリックな政治的意味合いはのけて、軍事のご専門の観点からみるとガイドラインの実質的な効果というのはどういう事が挙げられるんでしょうか。

左近允 やっぱり、日米安保条約というのは極めて基本的なことしか書いてないですよね。4条とか5条とか言ってますけれどもそれをブレイクダウンしたもののがなにも無かったと、具体的に日米が有事のときにはどういう役割をするんだという、たとえば確かに日本は専守防衛だったけれども、主として自衛隊は防衛的・防御的な作戦をやりアメリカはそれを今度は補完的な役割するんだということも、今まで漠然としてそういう風に理解していたけれども、そういうことがはっきりしてきた。そして情報とか後方支援でも協力していくということがはっきりしましたからね。情報の方もやってましたけどそれを更に強化するという方向になった。アメリカから日本に渡すいろんな、それまでは渡せなかったような情報もですね、このガイドラインによってもっと自衛隊と米軍の緊密化を図るために、今まで渡せなかったこういう情報もひとつ渡そうとかですね。それからロジスティックスの問題にしても、これは例の作戦計画のこととは別にちらちら聞いているところでは、統幕事務局の後方支援担当これは4室ですけども、在日米軍を通じて米軍との間で勉強を続けていると聞いていますからね。だからそういう意味であれに盛られたのは空文ではなくて魂を入れたというか、確かにいざというときにはアメリカは自衛隊と、日本と協力して日本を防衛するという事が具体的に決まってきたということじゃないでしょうか。安保条約ではごく大まかなことだけだったのをブレイクダウンしてそういう具体的にいろんな事が決まったということですからその意義というのは僕は非常に大きいと思いますよ。ひとつには魂が入ったという言い方もできるでしょうね。

村田 それは、なにか数字に表れて急に変化するといった類のものではなくもっと見えない部分での実質化といったものですね。

左近允 そうですね。だからそこに大いに協力するということになればですね、また繰り返しになりますが、今まで日本にはこの情報は与えてこの情報は与えまいというのですね、恐らくガイドラインにもはっきり日米協力のガイドラインが詠われたもんですからそれに基づいてこの情報も日本には提供しようとか、そういう具体的にはいろいろ出てきたと思いますよ。

村田 指揮調整についてはどうでしょう。有事のときの指揮調整はあまり進まなかったですか。

左近允 これは非常に厄介な問題でして韓国の場合は日本は大変な政治的問題というか、自衛隊が仮にどんなに小さな部隊であってもアメリカの指揮官の下に入れるということはこれはまったく話としても持ち出せないような状況があるわけです。これはちょうどアメリカが国連には協力するけれどもよその軍隊の下にはおれの軍隊は入れないと頑張っているようなものでね、韓国はいざとなれば米韓連合軍で、その代わり必ずしも全部がアメリカの下に入るわけじゃない、ある局面においては韓国の軍の司令官の下に米軍の部隊が入る。ただこれは日本においてはタブーというか、検討するということすらできない状況にある。ただですね、私はなんかの会議でも言ったんですけども、指揮下ではないけれどもタクティカル・コントロールあるいはオペレーションナル・コントロールという言葉があるんですよ。海上自衛隊の中でもここにある海上部隊がいるとします。第一護衛隊群の第何護衛隊というのが3隻なら3隻、対潜のために行動しているとします。付近に潜水艦がどうもいるらしいということで、第四航空群…厚木にいる第四航空群からP 3 Cを派遣してもらひ、2機飛んで来たとします。そうすると全く指揮系統は別なんですね、護衛隊司令は上に護衛隊群司令がありその上に護衛艦隊司令がある。第四航空群の上には航空集団司令がある。しかしそういう場面では海上の指揮官がP 3 Cをオペレーションナル・コントロールすると決まってるわけですね。今度は日米に当てはめて言うと日本の護衛艦のいるところにアメリカの対潜哨戒機が来た、あるいはアメリカの護衛艦のところに日本の対潜哨戒機がいたらですね、対潜哨戒機は自動的にオペレーションナル・コントロールを受ける。それかなければ、作戦なんてできないわけです。オペレーションナル・コントロールというのはオペレーションに関しては指揮をするところを考えればいいんじゃないですか。だからそういうことで、局地、というかローカルな場面で海上、海上自衛隊に関する限りそうは問題はないという感じがするんです。だから実際に有事のときにそんな場面が出るかどうか分かりませんけども、日本の海上自衛隊の船がハワイまで行ってリム・パックに参加すると、そうするとそれがアメリカの空母の護衛についたとすると、タクティカル・コマンダーである空母部隊指揮官のオペレーションナル・コントロールを受けるわけですよ。実質的には指揮といつてもいいんですけども。だからそこでオペレーションがスムースにできる。ただ、航空の場合、陸上の場合を考えるとなかなか難しいかなという気もするんですよね。たとえば、在日米空軍ですが、沖縄に54機ですかF 15がいる。我が方もF 4からF 15になったと思いますが、そこにいますね。両方ともインテーサプターです。それから三沢にいるのは攻撃能力を持つ米空軍のF 16、今度、ちょっと減って36機になりますかね。日本はF 1という攻撃機を持っている、まもなくF 2というのが出てきますね。そうするとこれはちょっと僕は厄介だと思うんですね。それをどういう風にするかですね。恐らくタクティカル・コントロールという言葉を使って取り組みをすると思いますね。あるいはもう取り決めがあるのかもしれません。これは指揮下じゃない、あくまで並列であり調整であるということです。陸上自衛隊の場合は、アメリカのたとえば一個師団が来たとすると調整はちょっと厄介なことだと思いますね。どういう形にするかですね。

村田 ガイドラインの効果ということでもう一つだけ伺いますと、日本の陸海空のサービスの間での協力関係が日米の関係が緊密化するについて、今度は日本の中の三つのサービスの相互調整がガイドライン以降進んだということはございませんか。

左近允 そうです。せざるを得ないわけですね。さっきのやっぱり北海道の、繰り返しになりますけれど、何個師団というのはああそつかといっていたのが、やっぱり日米協力との絡みもあってみんな真剣に、日本としての、陸上自衛隊ての情勢見積もりじゃなくて防衛庁、3自衛隊の情勢見積もりが果たして適切かということになりますから、当然そういう事になりますね。今おっしゃるように。

村田 後二つだけ、一つは非常に細かいことなんですけれども、ガイドラインの中でですね、日本とアメリカの役割の分担の様なことががはっきりしてくるわけですか朝日新聞の中馬さんと

いう方が、昔書いておられるんですけれども英語で、日本語で言いますと防勢的作戦を日本側が、アメリカは攻勢的作戦をとると、中馬さんは今まで自衛隊とか防衛庁が防勢的作戦という言葉を使ったことはないと防衛的という言葉は使ったことがあるけれども防勢的という言葉が初めてガイドラインに出てきて彼はそれを割と政策の変化を匂わせるような一つの例として挙げておられるんですけれどもこの辺はご記憶ございますか、防勢的という言葉が使われる…。

左近允 これは僕なんかは、よく使いますけれどねえ。

村田 ああそうですか。普通に使われる言葉ですか。

左近允 防勢的、攻勢的というのは言いますよ。僕なんかはよく書き物にも使いますけれどねえ。別にただ防勢的という感じとしてはですね大きなオペレーションあるいはオペレーション全体についていう時に使いますね。局地的、小さい場面で防勢的、攻勢的というんじゃなくてもっと大きな動きについていいますね。たとえばですねだからちょっと例えが正確じゃないかもしれませんけれども日本は大東亜戦争が始まってから半年間は攻勢的作戦を実施できただけれどもそれからはもっぱら防勢的、そういう意味合いですね。だから攻勢に出るという言葉がありますよね。攻撃というよりももうちょっと意味が広いというか、もっと全体の大きなキャンペーンについて使っていると思います。

村田 そういった軍事のご専門の方の間では極普通に使われる言葉で…。

左近允 そうです。僕らはよく使いますよ。

村田 別に取りたてて新しく出てきた言葉ということでは全然ないのですか。

左近允 そうです。今言った様なのが一つの例でしょうね。もっぱら日本は半年間は攻勢的作戦ができたけれども以後はもっぱら防勢的作戦になったというような言い方ですね。

村田 最後に一つだけお尋ねしたいのは、80年にリム・パック80でもって日本の海上自衛隊が初めて今度は日米だけじゃなくて他国間の訓練に参画いたしますね、これはもう先生が事務局長でいらした頃にはリム・パック80、日本参加という話は決まってましたか。

左近允 海上自衛隊プロパーのことですから統幕では記憶にありませんね。話は聞いていたんでしょうが。私が辞めて翌年…スタートしたのは81年だったかな。

村田 リム・パック80だと思いますが。

左近允 ああ、辞めて翌年だから80年ですね。その年ハワイでロング太平洋軍司令官に会ったときにその話をしたんでした。そうそう、F16の三沢への配備もそのぐらいのはずですよ。そのことも話をした…。リム・パックの話し合いは数年前からやってるはずですよ。何年かかけてこぎつけたはずですからそれまでは担当者はアメリカとのすり合わせをやりましてね、そして時期的にようやくスタートしたということだったと思います。

村田 海上自衛隊としてはやっぱりリム・パックに参加することということは意義のある事なんですかね。

左近允 それはありますね。

村田 ああ、そうですか。

左近允 やっぱりアメリカ海軍のオペレーションを勉強することができますからね。それからこれは付随的なプラスとしてあの辺にあるいろんな軍の施設をですね、たとえば日本ではミサイルだってあんまりやたらに発射したりできませんからね。いろんなそういう試験場を使ってテストをやったり、非常にプラスになると思います。あれはもう10年以上やってるわけですが。

村田 二国間では日米は訓練をやってるわけですが多国間にすることによってずっと意義は高まるわけですか。他国間の中で訓練をやると。

左近允 日米間より規模の大きい演習ですから。

村田 規模の問題ですか。

左近允 そうですね。規模の問題がありますね。豪州、あるいは最近では韓国も来てやってますけれども、これは海上自衛隊にとってそうプラスにならないでしょうねえ。やっぱり大きな規模の演習に参加して米軍とやれるというメリットだと思いますねえ。

村田 そうしますと海上自衛隊が熱心に進めて内局がそれに協力するというような形で話が進んでいった。

左近允 もちろんそうでしょうね。それとやっぱり外務省が入ったでしょうね。

村田 そこではあれですか、大きな摩擦はございませんでしたでしょうか。海上自衛隊はやりたいと思うけれども内局が政治的配慮からそれに対して消極的だと。外務省が

左近允 それは直接担当していませんからね、海上自衛隊マターですからあれですけれども、もう何年か前から始めているはずですよ。そういうあれは、その時に内局なり外務省が難色を示したというの私は全く承知してません。僕は一般的に外務省は防衛に大いに理解があると思ってます。日米関係、日米安保は重要なですから、米軍と自衛隊の協力・協調は当然歓迎するはずです。海上自衛隊について言えば、余談になりますが毎年遠洋演習航海というのをやっています。僕も経験がありますが、各地で在外公館にお世話になる、しかし演習艦隊の訪問は在外公館にとって大きなプラスになっているんですね。とりわけ軍が政治的に大きな力を持っている開発途上国の場合は演習艦隊の訪問の威力は絶大だという話を何度か耳にしました。訪問団のトップクラスとの交流のルートが開けたというんですね。若い頃どこかの公報で演習艦隊を迎えた外交官が、地位の上がったポストでまた演習艦隊を迎えるとき一段と歓迎してくれたという話を聞きました。リム・パックに戻りますが、もう少し時期を見てということはあったかも知れませんが、外務省は大筋として積極的に動いてくれたのではないか、当事者ではないんですが僕はそう思いますね。

村田 先生が事務局長でいらした頃は問題無く準備が進んでいるという状態。

左近允 そうですね。その時には私はあんまり関心がありませんでしたけれどもね。これは海上自衛隊のマターですから。

村田 どうも長時間ありがとうございました。